

# 令和5年度 南小学校 よいこのきまり

## 1 登下校

- (1) 集団登校で7時30分から8時までをめどに登校します。
- (2) 登下校時は、決められた通学路を通り、交通のルールを守り、安全に登校します。
- (3) 土曜授業の日は、集団下校になることがあります。集団下校に参加できないときは、担任の先生に伝えましょう。
- (4) 集団登校・集団下校では、整列をして登下校します。
- (5) 欠席するときは、電話、欠席届用紙またはメールシステムで連絡します。(欠席届用紙は、集団登校班のリーダーに渡します。)
- (6) 登下校は、ランドセルを使用します。(始業式・終業式・修了式の日もランドセル)

## 2 服装等

- (1) 標準服は以下のとおりです。  
カッターシャツ又は開襟シャツ(白の無地ポロシャツでも可。)  
ブラウス(白の無地ポロシャツでも可。)  
スカート・ズボン・ブレザー(冬)  
※ 標準服のシャツ・ブラウス・ポロシャツ・ブレザーの左胸には、全てネームを着用。(ぬいつけネームも可。)
- (2) 登下校のときには、標準服・体育帽子を着用します。(登下校時の帽子は赤。)
- (3) 髪型は、学習の妨げにならないよう適切なものにします。(前髪が目にかからないように切るかピンでとめる、肩につく髪は結ぶ等。)
- (4) 髪を結ぶゴムは、華美でないものとし、飾りのついたゴムひもやカチューシャ、シュシュ等はつけません。
- (5) 衣替えの時期は、以下のとおりとします。  
夏服 6月～9月(5月・・・移行期間)  
冬服 11月～4月(10月・・・移行期間)
- (6) 特に寒い時の服装について(11月～3月に限ります。)  
ア ブレザーの下にセーターやベストを着用しても構いません。色は、黒・紺・灰色の華美でないものとしします。  
イ 校内ではブレザーをとり、セーターやベストで過ごしても構いません。  
ウ 手袋・マフラーを着用して登下校しても構いませんが、校内では、外します。  
エ 特に寒さの厳しい時(降雪時等)や具合が悪い時は、家の人と相談して長ズボン(ジャージなど)やタイツ(黒・紺)を着用しても構いません。
- (7) 靴下については、以下のとおりとします。  
ア 色・柄・・・白・黒・紺・灰色の無地を原則とします。  
(ワンポイントやブランドロゴ、派手でないラインは可。ボーダーは不可。)  
イ 長さ・・・スクールソックス(ふくらはぎ)またはハイソックス(ひざより下)の長さを基本とします。  
(くるぶしが見えるものや靴から見えない短いもの、ニーソックスは不可。)
- (8) 体育時の服装については、以下のとおりとします。  
ア 体育服の前面と背面にはゼッケンをつけます。※学年ごとに指定の色があるので購入時、確認してください。  
イ 長袖の肌着やアンダーシャツ(ハイネックのもの)、タイツの上に体育服は着ません。  
ウ 11月～3月の体育の時間に限り、体育服の上から長袖トレーナー・フリースを着ても構いません。  
エ トレーナーやフリースはフードやチャックのない、白・黒・紺・灰色を基調としたものにします。(ワンポイントやブランドロゴは可)  
オ トレーナーやフリースには、必ず記名をします。

### 3 学用品等

- (1) 学習に必要なものを学校に持ってきません。
- (2) 学用品には、すべて記名します。
- (3) 筆箱の中は、鉛筆5本以上、赤鉛筆(赤ペン)、青鉛筆(青ペン)、黒ネームペン、消しゴム、15cm程度の定規を入れておきます。鉛筆は家で削って持ってきます。
- (4) 赤・青以外の色ペンは、1~2本程度にします。
- (5) 下敷きは無地のものを使用します。
- (6) お道具袋を準備し、常に机の横にかけておきます。  
(はさみ、のり、セロハンテープ、色鉛筆など)
- (7) 図書室から借りた本は、図書バッグに入れて持ち運び、保管します。図書バッグは5冊以上の本が入る大きさのもので、机の横にかけられるものを準備しましょう。
- (8) 教科書・ノート等の学用品は各学級で指示されたものを除き、毎日持ち帰ります。
- (9) 授業でシャープペンシルは使いません。野外学習、校外学習では担任の先生の許可を得て使用します。
- (10) カッターナイフ・小刀は図工準備室にあるものを使用します。
- (11) かばんにつけるものは、安全を守るために必要なもののみとします。

### 4 校外生活

- (1) 放課後や休日に、学校におやつやジュース、ゲーム機・カードゲーム等を持ってきません。
- (2) 学校内で、飲食はしないようにします。
- (3) 帰宅時刻を守ります。(4月~9月:18時, 10月~3月:17時, 春休み期間中は17時)
- (4) 次のような遊びや行動は、絶対にしないようにします。

ア エアガンでの遊び, 子どもだけの花火, 火遊び
イ 子どもだけで校区外へ出かけること
ウ 道路や危険な場所(線路・崖の近く・工事現場・空き家・海・川・防波堤など)での遊び
エ 子どもだけで海や川に行くこと
オ 子どもだけの約束による宿泊・保護者や大人が留守の家での遊び
カ 子どもだけの用事のないお店への出入り
キ ゲームセンターやゲームコーナーへの出入り (※「保護者同伴でも望ましくありません。」…鹿児島市校外生活指導連絡会の確認事項より)
ク 子どもだけの飲食店・カラオケボックス・バッティングセンター・ボーリング場等への出入り

- (5) 自転車は次のことに気を付けて安全に乗ります。

ア 1・2・3年生は、道路で乗ってはいけません。
イ 4・5・6年生は、保護者の責任のもと、校区内だけで乗ります。(新4年生は、交通安全教室の翌日から)
ウ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用します。
エ 旧谷山街道では、自転車に乗ってはいけません。
オ 学校に自転車で来たときは、正門横に並べます。校内では自転車に乗りません。
カ 横断歩道を横断する場合には、自転車から降りて押して渡ります。

- (6) ローラースケート等は、安全な場所で遊びます。放課後、休日なども学校で遊ぶことはできません。
- (7) 知らない人に声をかけられても、ついて行ったり、車に乗ったりしません。  
「いかのおすし」…行かない, 乗らない, 大声を出す, すぐ逃げる, 知らせる  
「はちみつじまん」…話しかけてくる, 近づいてくる, , 見つめてくる・ついてくる, じっと待っている, こんな人にあったら「ん!？」と注意  
「ひまわり」…一人だけになるところ, まわりから見えないところ, わかれ道・わき道など裏道の多いところ, 利用されていない家や公園